

令和５年度第１回岬町まちづくり総合戦略会議 議事録

日 時：令和５年９月２７日（水）１４：００～１５：３０

場 所：岬町役場 ３Ｆ 第２委員会室

出席者：

敬称略。五十音順

氏名	所属	役職等
岡田 和美	住民代表	
川端 修	岬町自治区長連合会	会長
小畑 信行	岸和田人権擁護委員協議会	岬町地区委員
駒田 尚紀	南海電気鉄道株式会社	まちづくりグループ まち共創本部 共創事業部 課長
桜井 邦人	株式会社池田泉州銀行	岬町支店支店長
澤田 元博	連合大阪泉南地区協議会	事務局長
下出 忠	岬町農業委員会	会長
○下村 泰彦	大阪公立大学大学院	名誉教授
武石 英士	株式会社ジェイコムウエスト	りんくう局局長
竹内 邦博	岬町商工会	会長
辻下 謙二	岬町社会福祉協議会	会長
野村 陽一	関西電力送配電株式会社	大阪支社 大阪南コミュニケーション統括グループ 大阪南地域統括長
福本 勝也	岬町漁業振興対策連絡協議会	会長
森澤 由子	岬町子ども・子育て会議	海星幼稚園 園長

○ 本会議会長

１ 開会

事務局：令和５年度第１回岬町まちづくり総合戦略会議を開会します。

<配布資料確認>

議事次第

資料１ 岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて

資料２ 岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価

資料３ (仮称)岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

参考１ 岬町まちづくり総合戦略会議設置要綱

参考２ 岬町まちづくり総合戦略会議委員名簿

<委員出席状況の確認>

本日の出席委員は、委員総数 17 名に対し、14 名の出席となっており、本日の会議が成立していることを報告します。

会長：本会議は、総合戦略を推進していくうえで本町にとって非常に重要な会議です。皆さんから忌憚のないご意見を頂戴して、人口の減少を抑制し、産業振興につながり皆が住めるような将来の岬町のまちづくりについて検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

<会議の公開について>

会長：議事に先立って、会議の公開について事務局に説明を求めます。

事務局：町情報公開条例に基づき、会議は原則として公開とされています。ただし例外として、個人や法人等に関する情報など条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると予想される場合は非公開とすることができます。なお公開の場合は、会議での発言や議事録について、後日公開されることになります。

会長：会議の公開については、特段の事由もないと判断されますので、公開するというところでよいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：本会議は原則公開とします。なお非公開とすべき案件が生じたときには、会議を非公開とすることについてお諮りします。それでは公開として会議を進めます。

事務局：事務局に、傍聴の申出が行われています。

会長：ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

2 議事

会長：それでは、議事を進めてまいります。

まず、議事案件1)の「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて」、事務局より説明願います。

事務局：資料1「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて」をご覧ください。資料の2ページをご覧ください。

1. 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画の概要から4.令和4年度の地方創生の取組みについて順をおって説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。

それでは、第2期総合戦略の概要について説明させていただきます。

岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間につきましては、令和2年度末に計画期間が満了し、新たな総合戦略を策定する必要があることから、国の第2期総合戦略や本計画の上位計画である第5次岬町総合戦略と一体的に検討・策定し、進行管理を行うことで効率的、効果的な計画の推進を図ることができることから、令和3年度からの5か年の計画を策定いたしました。

後ほど、基本目標、具体的な施策について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

それでは、はじめに、令和4年度の地方創生の取組の、主な取組内容について御説明いたします。

5ページをご覧ください。

まず、令和4年度に行った各種助成事業等の状況です。

住宅取得、結婚や出産、子育てに関する各種助成事業の実績をとりまとめておりますので、特徴的な点を中心に幾つかご説明させていただきます。

1. 新築住宅助成につきましては、前年度に比べやや減少傾向にありますが、2. 中古住宅助成及び3. 家賃助成につきましては、前年度に比べ横這い傾向にあります。

5. 出産祝金につきましては、前年度に比べやや減少しているものの、平成30年度、令和元年度と比べると増加している状況です。

6ページをご覧ください。

令和4年度に行った各種助成事業等の続きでございます。

令和4年度より、若年世代の町内への定着化を図ることを目的に、新たな助成制度として、

9. 奨学金返還支援助成、10. グローバル人材育成支援補助、11. 結婚祝金 を実施

いたしました。それぞれの昨年度の実績件数を記載しております。

7 ページをご覧ください。

次に、空き家を活用した取組です。

本町では、南海多奈川駅前の空き家を借上げ、地域おこし協力隊の事務所として町内外の人々が集える交流拠点「まちづくり交流館」を整備しています。

写真は、本町で飲食店の開業を目指し、従来から交流館にて、試験的な営業でカフェを開業しておりました3組の方に加え、クッキー販売の1組の新規定期利用が開始されました。町内外問わず、年間約1,000名の方に来館いただいております。

8 ページをご覧ください。

次に、情報発信の推進です。

JCOMチャンネルにて岬町への移住・定住の促進を目的として、大阪市以北の地域で、魅力発信動画「岬暮らし」を放送しており、これまで岬町のことを知らなかった方に岬町に興味を持っていただくためのきっかけづくりを行っております。番組内のアンケートを通じて、様々な反響をいただいているところです。

9 ページをご覧ください。

次に、創業支援事業です。

本町では、町内での雇用創出をめざし、平成29年度に岬町創業支援事業計画を策定し、創業支援事業補助金事業を実施しています。

準備中のものも含まれますが、昨年度は、宿泊施設とインドアゴルフ練習場、お寺でカフェが楽しめる「寺カフェ」の3件が創業支援補助金を受け、新たに創業いたしました。

また、岬町の強みを活かした新たなビジネスを創出したい方などを対象にビジネスプランコンテストを開催し、5件の応募がありました。一次審査とプレゼン審査を経て、優秀者賞を2名の方が受賞されました。今後も引き続き、創業支援の取組みを進め、町内での雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

10 ページをご覧ください。

続いて、まちの賑わいづくり事業になります。

令和4年度は、第9回目の開催となった「深日港フェスティバル」、また、「全国高校生地方鉄道交流会」にて全国の鉄道好きの高校生が集まって多奈川線活性化に関する議論が行なわれました。

また、いきいきパークみさきにて、民間の雑誌編集社による「RIDE 集会」が開催されました。また、岬町観光協会によるイルミネーションがみさき公園で開催され、今後の岬町の魅力発信のため、吉本興業の芸人さんが「よしもと岬町遊びつくし隊」に任命されました。

1 1 ページをご覧ください。

次に、広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり事業です。

深日港洲本港間において運行中の「深日洲本ライナー」では、サイクリングイベントや体験会の開催を通じて、航路利用者数の底上げを図りました。また、周辺地域での観光消費促進のため、岬町を巡るバスツアーの開催など観光資源の掘り起こしを行いました。

1 2 ページをご覧ください。

続きまして、令和4年度の地方創生の取組みに関する成果実績について御説明いたします。

1 3 ページでございます。

まず、基本目標1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、の成果実績です。

数値目標の「社会増減数」は、前年度の△39人から△92人、1) 移住・定住の支援の「若年層の転出超過数」は、前年度の△54人から△109人となり、いずれも令和2年度以前並みの数値となりました。一方で、観光入込数は増加傾向にございます。

令和3年度はコロナ禍により転出が抑えられていたことも考えられますので、今後も引き続き支援施策等を進め、移住・定住の促進を図ります。

また、ふるさと納税の寄附額は、令和4年度よりサイエンスのシャワーヘッド「ミラブルゼロ」が追加されたことにより、増加しているものです。

1 4 ページをご覧ください。

次に、基本目標2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる、でございます。

数値目標である合計特殊出生率については、1.14と全国平均の1.36を大きく下回っており、少子化に歯止めがかかっていない状況です。

1) 結婚・出産・子育ての支援のうち、乳幼児家庭全戸訪問率については、前年度に比べ上昇しており、コロナ禍前の数値に戻りつつあります。

また、29年度からスタートしたファミリーサポートセンター登録者数については、援助したい方の数及び利用者数も一定数の方に利用されています。

子育て支援センター利用者数につきましては、徐々にコロナ禍前の利用者数に戻りつつあります。

教育の分野においては、「全国学力・学習状況調査」は、4科目中2科目が全国平均を上回っている状況、「体力・運動能力」は小学校男女のみ全国平均を上回り、「学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合」は小中男女とも全国平均を上回っている状況です。

本町においては、婚姻率の低下や出生率の低さが課題となっておりますので、こういった点を踏まえ、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の内容を再度検証し、少子化の克服や次代を担う人材育成に取り組んでまいります。

15ページをご覧ください。

次に基本目標3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する、でございます。

数値目標である町の取り組みによる雇用創出数につきましては、関西電力跡地への企業誘致の取り組みにより1社が操業を開始したことに伴い、4年度は27年度からの累積数で、162人となっています。引き続き、企業誘致を進めておりますので、今後も雇用創出数の増加が見込まれます。

2) 道の駅への出荷軒数については、前年度より増加し、160事業者に登録をいただいております。

次に3) 雇用対策の推進ですが、地域就労支援事業による就職件数は、前年度から増加はございません。就労に関する相談会は毎年実施しておりますが、令和4年度は就職につながった件数が無かったという状況です。

シルバー人材センター登録者数につきましては、154人と3年度と同数で増加はありませんが、高齢化が進展する本町において高齢者の雇用の場を確保するシルバー人材センターの役割が高いといえます。

しごと作りは地方創生の大きなテーマの一つでありますので、引き続き、町内での雇用創出に向けた取り組みを進めてまいります。

16ページをご覧ください。

基本目標4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる、でございます。

ここでは生活インフラの確保や安全・安心な暮らしの確保に取り組んでいます。

1) 生活インフラの確保では、コミュニティバスの利用者は、令和4年度は3年度より増加し、コロナ禍前の利用者数に戻りつつあります。

また、2) 安全・安心な暮らしの確保では、自主防災組織数は横ばい、犯罪発生件数は減少しています。

17ページをご覧ください。

3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進では、いきいきパークみさき、健康ふれあいセンターともに利用者数は増加しております。いきいきパークは毎月開催中の多奈川ビオトープでの自然観察会参加者の増加、桜や紅葉シーズンの散策者の増加が見られます。次に自治区の加入率ですが、令和4年度は3年度に比べ、若干低下しております。

以上が成果実績となります。

18ページをご覧ください。

次に、本町の人口動態について御説明いたします。

人口動態の状況を総合戦略の取り組みを開始する前と取組後の状況を比較しております。

なお、人口動態については、年度ではなく年での集計となっております。

19ページをご覧ください。

まず、自然動態の状況です。

年別の推移を見ると、出生数は28年から減少傾向にありましたが、令和2年3年に増加、4年は若干減少しております。

また、死亡数は29年から増加傾向にあります。出生数の減少と、死亡数の増加により、右上のグラフのとおり、自然増減として、大きく低下しております。

また、婚姻数につきましても、令和4年は前年に比べ減少している状況です。

20ページをご覧ください。

次に社会動態の状況です。

転入数は、30年以降は減少傾向となっております。

転出数につきましては、前年と比べて若干増加となり、各年で上がり下がりはあるものの、減少傾向で推移しています。右上の社会増減の推移ですが、令和4年については、転出数の大増加、転入数の減少により、令和2年並みとなりました。

21ページをご覧ください。

次に年齢階層別動態の状況です。

こちらにつきましては、2ページにわたって記載しております。

それでは22ページをご覧ください。

右下の令和4年の表をご覧ください。若年層の転出超過が続いており、特に20～24歳までの転出超過が目立ちます。このような状況を踏まえ、子育て世帯を対象とした各種助成事業を継続するとともに、進学、就職、結婚を理由に転出される方が多い20歳代前半の転出を抑制するため、引き続き対策を講じていく必要があります。

地方創生の目標である人口減少に歯止めをかけるという点においては、総合戦略の取り組みは、一定の成果を見せているところではありますが、人口減少に歯止めをかけるところまでには至っておりません。

人口減少の課題である若年層の転出超過は更に進んでおり、団塊の世代の高齢化の進展に伴い、自然増減の推移は減少傾向に進むと考えられることから、今後も人口減少が進むことが想定されており、引き続き、人口減少に歯止めをかける対策を講じていく必要があると考えております。

続きまして23ページをご覧ください。

ここでは、第2期総合戦略の方向性を示しております。

岬町の課題につきましては、先ほど説明しました、自然減の抑制、社会減の抑制を図るため長期的かつ総合的な観点で、継続して取組をすすめていく必要がございます。

24ページをご覧ください。

方向性については、第1期岬町総合戦略の基本目標の趣旨や施策を引き継いでおり、4つの基本目標及び横断的な目標を掲げ、推進してまいります。

25ページをご覧ください。

令和2年度までの第1期総合戦略の取り組みや成果を踏まえ、令和3年度からの第2期総合戦略においての具体的施策や新たに取り組んでいる事業、今後取組む予定の事業を資料として取りまとめておりますので、その内容をご説明させていただきます。

26ページをご覧ください。

基本目標1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、では、各種補助金やお試し移住など移住・定住に向けた支援を継続・拡充するとともに、テレワークの推進を図ります。

関係人口の創出・拡大事業として、岡山県美咲町との連携・交流事業があり、令和4年度についても、小学校同士の交流が行われました。

また、企業版ふるさと納税制度を開始し、3社より、合計210万円のご寄附をいただきました。

さらには、本町で活動する地域おこし協力隊と連携し、関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを進めています。

27ページをご覧ください。

観光の振興では、広域サイクルツーリズム事業として、引き続き深日港～洲本航路間の航路運航を実施するとともに、DMOの活用、葛城修験道の整備・活用、新たなみさき公園の整備など、本町への人の流れの創出に向けた取組を進めています。

タウンプロモーションの分野では、大学等と連携したタウンプロモーションに取組み、地域おこし協力隊による情報発信に努めることとしております。

28ページをご覧ください。

基本目標2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるでは、結婚希望の実現のため、結婚新生活のスタートアップに係るコストを支援しております。令和4年度からは、新たに結婚し、町内に定住する夫婦に対して結婚祝金を交付しています。

また、子育て支援では、子どもの医療費助成事業の拡充、保育料第2子無償化、保育所給食費無償化などに取り組んでいます。

また、次代を担う人材の育成として、学習環境の充実を図るとともに長寿命化計画を推進していきます。

29ページをご覧ください。

基本目標3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出するでは、引き続き、岬町商工会さんや金融機関の皆様と連携しながら、創業支援やビジネスプランコンテストの開催など地域産業の創出に向けた取組みを進めるとともに、森林環境譲与税の活用を図ります。

また、地域産品を活用した特産品開発の支援をするとともに、雇用対策の推進では、職業訓練やリカレント教育を推進します。

これら雇用創出を中心としたしごと作りの取組みを推進することで、若年層の流出の緩和につなげていきたいと考えております。

30ページをご覧ください。

基本目標4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくるでは、生活インフラの確保では、幹線道路網の整備を図るとともに、安全・安心な暮らしの確保では、岬町国土強靱化地域計画を推進してまいります。

また、誰もが健康で暮らしやすいまちづくりを進めるため、在宅医療などの健康・福祉の推進を図るとともに、関西電力から移管された岬町スポーツ広場の活用を図り、町民のスポーツの推進と健康及び体力向上を促進します。

広域連携の推進では、岡山県美咲町との連携・交流や企業・大学との連携を引き続き図ってまいります。

これら事業に取り組むことにより、地方創生を推進してまいりたいと考えております。

31ページをご覧ください。

こちらは、横断的な目標となり、幅広い連携の推進、新しい時代の動きの活用となります。

基本目標（1～4）の実現に向けて、関連施策・事業を推進するにあたり、岬町単独で取り組むのではなく、町内外の企業の人材・資金や国・府の施策・事業の活用、新技術の積極的な導入などにより、円滑で効果的な事業の推進を図ります。

また、SDGsの視点から地域ぐるみの取組を推進します。

以上が、総合戦略の取組となります。

説明は以上ですが、お一人の委員の方から、事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、リサイクルの取組みの件として、牛乳パックは上質な紙でトイレットペーパーに出来るので、月に1、2回どこかで回収してもらえる機会があれば良い。魚や肉の入ったトレイもリサイクルができれば、ごみ処理量の減少になる。といったご意見。

また、移住者を増やす取組みとして、体操服等の制服代金の補助、1歳未満の子供に紙お

むつの支給、配達をしてはどうか。
といったご意見をいただいています。
総合戦略の取組についての説明は以上でございます。

会長：「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について」の説明がありました。
最後の質問については先走りですので、一度締めて皆様の意見を頂戴したいと思います。
トイレットペーパーの話については、町としてではなく、一意見としてお聞きしておきたい
と思います。それに対する回答がある場合は事務局の方から回答をお願いします。
3 ページの目標項目を定め、これをベースに進めております。
それを見据えて、23 ページにこれまでの取組に対しての課題を挙げております。
26 ページから、課題を整理したうえで今後の取組を進めるといった説明でございました。
令和4年度の実績、並びに今後の取組について、質疑等はございますか。

委員：中学校等の制服の補助により、移住者が増えるのではないかと思います。
また、トイレットペーパーは上質な紙です。小学校で年2回ほど廃品回収を行っています
が、回収が半年に1回と少ないのでごみとして捨ててしまう人が多いのが現状です。

会長：学校の制服の補助で社会減を抑制できるのではないか、リサイクルの町の仕組みを
作成できないかという意見に対し、返答をお願いします。

事務局：資料28ページの基本目標として、施策名 ウ 子育ての支援として制服の補助
金などは検討できるかと思われます。
また、施策名 ②次代を担う人材の育成の学習環境の充実などにリサイクルの項目の追加
を検討していきたいと思います。

会長：原課と調整いただいて、検討をしていただければと思います。
また、今後に向けての取り組み事例を貴重なご意見として頂ければと存じます。
他に何かご意見いかがでしょうか。

委員：7 ページのまちづくり交流館について、前回の資料と見比べてかなり利用方法が増
え、活発にご利用されていると感じる。
これは多奈川の駅前にあるが、深日地区・淡輪地区・孝子地区に一軒ずつ拡大していくと
いうお考えはないでしょうか。

というのも、以前ご質問させていただいた際に、26 ページ記載のテレワークの推進をま

ちづくり交流館を利用して行っていくというお話でしたので、これに準じてまちづくり交流館を増やしていくというお考えがあるのかを確認したいです。

事務局：まちづくり交流館につきましては、本町では過疎地域の指定を受けまして、地域おこし協力隊という制度を導入しておりまして、現在1名の方がまちづくり交流館を拠点として活動されています。コロナ禍ということもあり、イベントやテレワークにつきまして実施できないという状況にありました。

担当部署といたしましては、ご意見のとおり、空家の利活用という面も踏まえまして、各地域に交流館を設けていきたいと思っております。しかし、維持管理費等や管理の人件費等もかかってまいります。財政状況や使用できる物件等問題がございますが、目標としては各地域に一ヶ所、交流を図れる、関係を構築できる場所を作りたいという思いでございます。

地域おこし協力隊につきましては、現在は1名ですが、今年度後半から2名体制を構築しまして、来年度以降も2名体制でいきたいというところでございます。地域おこし協力隊は3年間の任期で、町外から移住して地域活動にご尽力いただき、各種団体と今後も連携を取っていきながら、まちづくりを進めていく施策でございます。

会長：町ぐるみで考えていかなければならない施策であると思われます。

単一部局だけではなかなか取り組めない点については、各所管課間での調整が必要になってくると思われます。

今のご意見も、個人の起業の話もあれば、地域の拠点施設としての地域の賑わい性・地域の活性化としての話もあると思われます。

さらに、都市計画や建築にも関わる空き家対策等にも含まれたり、これも3つの分野・4つの分野に関わってくる内容かと思われます。

原課だけでは頑張ってもうまくいかないことをうまくコントロールいただくことが事務局の役目であると思われますので、話題に挙げていただくとありがたいと思います。

委員：基本目標1の③観光振興の流れは町として考えているのでしょうか。

また、現在空き地になっている岬公園の跡地はどのような形で進んでいくのか、まだ見えてこないで、観光協会としても考えていかなければならないと感じています。

できれば若干なりとも、その辺のお考えをお聞かせ願いたいです。

事務局：観光の方では岬公園が開園していた時も、道の駅みさきも目的地として「来て帰る」という流れの方が多いので、岬町内を周遊するような仕組みを作っていかなければならないと考えております。

観光協会においても、バスツアーなど町内を周遊するような取り組みをしてもらっている

ところですが、点ではなく面で岬町内を見ていただくことがなかなかできていない状況です。深日洲本ライナーから降りた人も岬町内を周っていただけるような取り組みも進めています、ぐるっとまわっていただく形にはまだ辿り着けていない状況です。町内を周っていただけるようにこれからも事業を進めていきたいと思っております。

会長：もう一つの質問の観光に対するマスタープランなどは作成されているのでしょうか。

事務局：観光に特化した計画は町ではまだできていない状況です。

上田副町長：先ほど岬公園に関する質問が竹内委員からありましたが、違う部署でPFI事業者が既に計画に取り組んでおります。

開業はもう少し後になるのですが、事業としては動いている状況でございます。

観光について少し補足させていただきますと、今後関西万博がある中で、大阪の観光自体が万博や大阪市内でインバウンド含めた観光客を受け入れるというのが物理的に難しいので、大阪府下を周遊するような取組みをされています。

そういった中で、我々岬町も是非とも南に観光客の方に来て頂きたいというところで、組織ともタイアップしながら岬町の観光施策を推進しているというような状況でございます。

会長：ありがとうございました。

深日港でされているサイクリングもテレビで放映いただいています。

今後も色々な方に色々な方法でご利用いただけたと思います。

深日の船や鯛の電車のように、岬町が色々していることはテレビで拝見しています。

民間の事業者の方と町が一緒になって頑張っておられると情報が流れてきています。

何かみなさまの方でご意見やご質問ございませんでしょうか。

事務局の方には今年取り組んで頂いている様々なトピックを非常にわかりやすくご説明いただきました。5年度の報告ではさらに人が増えた、内容が充実したなどの報告も含め、だんだんとPDCAがまわっていくようなご説明を次年度もいただけますと、さらに良くなったと私も含め分かりやすくなると思われしますので、その辺も次年度よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1つ目の議題につきましては以上にさせていただきますと思います。

議事案件2「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」について事務局より説明願ひます。

事務局：「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」についてご説明します。

資料2「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」をお手元にご用意いただき、資料の2ページをご覧ください。

令和3年4月に新過疎法の成立とともに、岬町が過疎に指定されたことを受け、過疎から

脱却する為に必要な事業を建て、その為に必要な支援を国から頂くため、国に脱却に向けた設計図を示すために、過疎計画を策定しております。

これから、この過疎計画に掲げる指標の達成状況の評価についてご説明させていただきます。

なお、先程ご説明させていただきました総合戦略の指標と同一のものもございます。

まず、2ページをご覧ください。

1 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成の分野では、(1) 社会増減数 (2) 若年層の転出超過数があり、本町住民が町外へ転出する人数はやや増加しているものの、(3) 主要観光関連施設来館者数をご覧くださいと、観光としての人の往来が増加していることが分かります。

引き続き、関係人口の創出拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

5 生活環境の整備の分野では、(6) 空家バンク利用件数があり、ホームページや公式 SNS による積極周知により、令和2年度には2件だった登録件数が、令和3年度には7件、令和4年度には10件と増加傾向にございます。

3ページをご覧ください。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進の分野では、(1) 子育て支援センター利用者数は、コロナ禍前に少しずつ戻りつつある状況です。

(3) 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合として、徐々に割合が上昇しており、目標の90%を上回っている状況です。

また、(4) 特定健診受診率は令和3年度に比べると受診率は増加してはいるものの、目標の60%とはかなりかい離している状況で、引き続き、住民の方に対して周知を行う必要があります。

8 教育の振興の分野では、(1) 関係機関等による教育相談回数として、前年度より増加し、目標の160回を上回っています。

また、(3) 社会体育施設利用者・団体数に関しては、前年と比較して利用団体数、人数ともに増加している状況です。

次に、令和4年度過疎対策事業債（過疎債）の活用実績についてご説明いたします。

過疎地域に指定されると、町にとって非常に有利な過疎債の発行が出来ます。過疎債といいますのは、例えば、町が道路や建物の整備を行う事業を行う為、やむなく借金をする時、これまでは、町債というものを発行し、借りたお金の全額を返還することとなるのですが、この町債を過疎債として発行しますと、7割相当額が国から交付税として頂け、町の負担を大幅に減らすことが出来ます。具体的な例で説明致しますと、1000万円の町債を発行した場合、これまでは1000万円の返還が必要でしたが、過疎債として発行しますと、

700万円の補てんがあり、町の負担が300万円で済むというものです。

本町においてもこの過疎債の発行を受け、令和4年度においては、資料の4ページから6ページにお示ししている事業を行いました。

事業として、4ページでは、ごみ処理施設整備事業、岬中学校のテニスコート人工芝の張替えとして中学校テニスコート改修事業など。

5ページでは、町道池谷向出連絡線整備事業、美化センター連絡線整備事業、町道西畑線整備事業などを挙げております。

6ページをご覧ください。

令和4年度としましては、過疎債の発行により前述の事業などを実施し、

一般会計のハード面で1億9,610万円

一般会計のソフト面で4,500万円

合計2億4,110万円、

また、下水道事業特別会計のハード面で2,040万円の活用実績がございました。

最後に、令和5年度過疎対策事業債（過疎債）の活用計画についてご説明します。

資料の7ページをご覧ください。

資料の表にお示ししております通り、火葬炉制御盤更新及び自家発電装置設置として火葬場整備事業、容器包装プラスチックごみ圧縮梱包機改修工事としてリサイクル施設整備事業、(仮称)町道美崎苑連絡線整備事業、回転窯更新業務として給食センター整備事業などを計画しております。

資料8ページをご覧ください。

令和5年度としては、

一般会計のハード面で6,890万円

一般会計のソフト面で6,000万円

合計1億2,890万円

下水道事業特別会計分のハード事業として3,150万円の活用計画としております。

説明は以上でございます。

会長：ただいま事務局より説明のありました「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価について」過疎債というのはずっと7割の補助をいただけるということなのでしょうか。期限があるのでしょうか。

事務局：過疎債の活用につきましては、令和3年度から令和7年度の5年間でございます。すぐに財政力や人口減少率が改善された場合でも、経過措置としてまだ残れるという風に聞いておりますので、5年から10年ほどはいただけると伺っております。

会長：道路などのハード面であれば、出来上がった後はメンテナンスに費用は掛かりますが、建設費と比較すると安く済みますので、この期間中に出来ることはしておいた方がいいと思います。

ソフト面について、過疎債で7割負担いただけたときは大丈夫でも、それがなくなった場合、ソフト面でのランニングコストがまた負担になります。

町の方から出資しなくても自立できるようなソフトを運営していくような仕掛けをしておかないとなかなか継続できないと思われます。

町の負担がまた増えてしまうので、どのくらいの期間かお尋ねした次第です。

この過疎債の事業は各所管課から手を挙げていただくのですか。観光や商工についてお話がありましたが、期限付きで5年間個人の方の起業を支援する、地域の拠点施設として空き家のリノベーションの費用に充てるなど、町として決められないのでしょうか。

事務局：過疎債の活用につきましては、事業計画につきまして、ソフト面・ハード面のいろいろなものを項目建てしております。その中で、町が重点施策として実施するものについて、我々がこの部分に充ててくださいというのではなく、財政部局が過疎債を活用するにあたっての申請、どこから資金を借りてこの事業に充てるのかということの検討を行って実施しているものが今回の令和4年度の実績になります。

最後のページに掲載しております今年度の活用計画につきましても財政部局がどのような項目に充てるのかを決定している形でございます。

先ほど会長が仰られましたような起業や空き家の利活用・まちづくり交流館の運営費・地域おこし協力隊などにつきましては、岬ゆめ・みらい基金というのがございまして、いわゆるふるさと納税としていただいた分を、岬ゆめ・みらい基金として貯金をしておりまして、それを取り崩して色々なまちづくりの事業に充てているという状態でございます。

そちらを利用するのか、過疎債を利用するのかというところについては、過疎債ではソフト面の一定額が決められておりますので、コミュニティバスの運営費に充てているというところ です。ハード面につきましては、町が整備するような重点的な施策のところに充てているというところでございます。

会長：ありがとうございます。過疎計画に基づいて運営されていると思われるのですが、その割振りをどうされているのかなと気になったので質問をさせていただきました。

委員のみなさまからなにかございませんでしょうか。

特にないようでございますので、今年度お示し頂いている過疎対策費の使い道をしっかりと使っていただいて、次年度は実績と計画される来年度に向けてのお話とお聞きすることに

なろうかと思われます。

それでは、2つ目の議題につきましては以上にさせていただきたいと思います。

議事案件3「(仮称) 岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について」事務局より説明願います。

事務局：「(仮称) 岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について」ご説明します。

資料3 「(仮称) 岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について」をお手元にご覧ください。

国におきまして、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5カ年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が新たに策定されました。

その中で、地方公共団体は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改訂するよう努めること」とされています。

本町の令和3年4月に策定しました「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、Society5.0など新しい視点を盛り込んだものとなっておりますが、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をさらに発展させていくためにデジタルを活用した地方創生の取組を、積極的に位置づけるため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「(仮称) 岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

裏のページをご覧ください。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像になります。今回策定されました国の総合戦略を勘案し、本町が抱える課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした総合戦略を策定したいと考えております。

この「岬町まちづくり総合戦略会議」において、委員のみなさまに審議していただきたいと考えております。令和6年3月の策定に向け、2回程会議を予定しておりますので、委員のみなさまにはご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

会長：説明ありがとうございます。

「(仮称) 岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略」についての会議が今年度に2回というお知らせがありました。みなさまにはご協力いただくことになると思われますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後こういったことを行います、といったご説明でございますが、何かお気づきの点やご

質問ございましたら、委員のみなさまから頂戴したいと思います。

これはアウトラインやこういった内容で作成しなさいといった枠組みは国の方からいただいているのでしょうか。

デジタル化が進んでいる中で、各自治体もこれに対応した総合戦略を作成しなければならないと思いますが。

委員：デジタル田園都市国家構想総合戦略の資料3 こめじるしを見ると、議事案件1と同じ名前になっているのですが、今回この会議の場であります総合戦略会議というものと、何が違うのでしょうか。

議事案件1にこれも含まれるということでしょうか。

事務局：おっしゃる通りです。計画書というものが本来ございまして、そちらの計画書に「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」や「デジタルの実装の基礎条件の整備」ということが記載されております。今までの計画では、デジタルを活用しないで進める事業をしておりましたが、総合戦略2期の時にデジタル化を推奨していくと書かせていただいております。より具体的に、どの事業でどのように進めるかという説明でございます。

会長：ありがとうございます。

これは町のシステムや役所自体のデジタル化の促進も含まれて来るのでしょうか。

事務局：デジタル化の推進は幅広い分野にまたがりますが、本町におきましてもデジタル担当部署が令和5年度からできまして、キャッシュレス決済などの行政が抱える課題をデジタル化に伴って進めていくという方向です。そこと連携しながら、また住民のみなさまが利用しやすいような環境に持っていくよう、施策を進めています。

そういったところで、今後デジタル化で進めることが出来るような課題をのせていき、計画期間の中で実施していきたいと考えております。

会長：ありがとうございます。

具体的な中身はこれから詰めていくのだと思いますが、概略を聴かれて何かお気づきの点やご質問あれば引き続きお願いします。

色々な分野から出てきていただき、また住民の方もおられますので、生活の利便性改善に向けてご意見や各分野での情報をお持ちであればまた頂戴しまして、良い計画にして参りたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いしたいと思います。

他にご意見ないようですので、これについては閉めさせていただきます。

会長：本日は、長時間にわたり、貴重なご意見いただきましたことを感謝いたしております。

これをもちまして、令和5年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議を閉会いたします。ご協力頂きありがとうございました。

事務局：本日はお忙しい中ありがとうございました。

総合戦略改定に向け、令和6年3月までに会議を2回程度開催したいと考えております。

開催時期につきましては、12月と3月を予定しております。日程が決まり次第、改めて通知させていただきたいと思いますので、ご出席お願いいたします。

本日はありがとうございました。